

# 産業建設常任委員会委員長報告

(平成26年6月20日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

第13号議案、市道路線の認定及び廃止についてであります。

府道亀岡園部線の一部が市に移管されることに伴う北古世西川線の見直し、及び市道保津宇津根並河線とJR亀岡駅を結び、亀岡駅北への交通アクセスを整備するため、保津川公園線の認定を行うものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

市道路線の認定

・JR亀岡駅北口へのアクセス道路  
となる保津川公園線の新設など

全員賛成

常任委員会の活動報告

**要望が実現！**

**農地などの小規模災害復旧**

**市独自の支援策を創設**

工事費40万円未満の災害復旧は、国の補助対象外で全額自己負担となることから、委員会では、近年多発する豪雨被害を踏まえ、農家などの負担軽減、経営基盤の確保のためにも、行政の支援を求めてきました。

市の検討の結果、農林業団体などが事業主体となる農地や農業用施設、林道などの1箇所工事費が13万円（直接施工の場合5万円）以上の災害復旧事業について、10分の5以内で補助する支援制度が実現し、6月1日から施行されました。

復旧対応範囲の拡充には、財源や人的体制などの課題があります。災害時には効率的に適切な対応ができるよう、執行部に体制整備の強化を要望しました。